

変わるのは誰でしょう

地域人権教育指導員 中原博昭

私が行くと迷惑？

スーパーで、一人の高齢の女性から話を聞いたことがあります。女性は車椅子で買い物をしていきます。だから、高い棚に商品があると、自分では手が届かないのです。商品が欲しいときは、店員さんに取ってもらっていました。

ある日、店員さんから「忙しい時間は対応できない。次からは電話をしてから来てください」と、言われたそうです。その店員さんは、忙しい時間を避けてもらえれば手伝えると思ったのかもしれない。それでも女性は、「私が行くと迷惑なんだ…」と感じ、その店へ足が向かなくなっていました。

困らせていたのは、高い棚にはありませんでした。「自分は歓迎されていない…」と思わせてしまった言葉でした。

安心して暮らすには

障害者差別解消法は「どうす

れば、障がいのある人が安心して暮らせるか」を一人一人が考え、社会を変えていくことを求めています。

「少しお待ちください。お手伝いしますね」この一言だったら、この女性は安心して買い物できたのではないのでしょうか。

「できません」の本当の意味

同じことは、外国人技能実習生との関わりにもありました。ある会社で、日本人の社員が仕事を頼むと、技能実習生から「できません」と返事が返ってきました。最初は断られたと思いましたが、話を聞くと、「まだ教えてもらっていないので、自信がありません」という意味でした。

そこで会社は、伝え方を見直しました。写真や動画で説明し、名札にはひらがなも添えました。仕事を教える上司による日本語教室も開催しました。すると、不安は安心へ変わり、笑顔が増えていったそうです。



農業委員会だより

令和6年4月から
相続登記が義務化されています

法務局で農地の相続手続きが完了した後、農業委員会事務局へ届出書の提出をお願いします。法務局で登記完了証の写しが発行されますので、現本をご持参ください。

※郵送でも受け付けています。郵送の際には登記完了証の写しを添付してください

農地転用許可後は
工事の進捗状況報告が必要です

農地転用の許可を受けた後、工事が完了するまでの間、許可日から3カ月後およびその後1年ごとに工事の進捗状況を報告し、工事完了後は農業委員会まで報告することになっています。

許可を受けた人は、必要書類を添付し、農業委員会まで提出してください。

提出物
①農地転用許可後の工事の進捗状況報告書
②進捗状況が確認できる写真

③配置図(土地利用計画図)
※転用目的が「建売住宅」の場合、①③に加え、次の書類も添付してください

▼建築基準法に基づく建築確認申請書、または建築工事届の写し(いずれも受付印が押印されているもの)
▼チラシなどの広告物の写しなど、建売住宅を販売していることが確認できる書類

報告時期

①許可日から3カ月後
②許可日から1年3カ月後(その後1年ごと)
③工事が完了したとき

※許可日から3カ月以内に工事が完了した場合は①②の報告は不要です。また、許可日から1年3カ月以内に工事が完了した場合は②の報告は不要です

資材置場や駐車場などの目的で農地転用許可を受けた場合

建築物を伴わない農地転用を行った場合、工事の完了報告から3年間、6カ月ごとに事業の実施状況を報告することになっています。

深掘り！ 菊池川流域日本遺産エピソード

【問い合わせ先】文化課 ☎0968(41)7515

伝説と文化を訪ねて【第7回】

◆雨乞い

菊池川流域の各地には、雨乞いの風習が伝わっており、その一つが玉名市の大野下雨乞い奴踊りです。踊り手は江戸時代の参勤交代時の奴の格好をしています。なぜ、そのような格好をするのでしょうか。

関文書「天保三年御内意之覚」によると、雨乞いの際に華美なものを用いているといううわさがあるため、役人が村々に確認に行くと、三味線や太鼓、笛に合わせて踊る村やそりの衣装を着て踊る村、規則を破って絹地の着物を着ていたり、村印を付けた絹地ののぼりを用いたりしている村があり、その状



大野下雨乞い奴踊り(玉名市)



住吉日吉神社雨乞い太鼓(菊池市)



迫雨乞い太鼓踊り(山鹿市)

況を郡奉行へ報告しています。

また、村上文書「天保十年見聞之覚」からは、火消しや随兵、薬売り、狐狩り、忠臣蔵夜討ちなどの格好をしていたことが分かります。まるで仮装行列のようです。奴もこのような格好の一つだったのかもしれない。

大野下雨乞い奴踊りの他に、菊池市の住吉日吉神社雨乞い太鼓、山鹿市の迫雨乞い太鼓踊りや相良雨乞い踊り・小坂雨乞い踊りが伝わっています。

住吉日吉神社雨乞い太鼓の由来は、およそ500年前、干ばつに苦しむ人々を救おうと、神社の神前で、軍の太鼓を三日三晩打ち鳴らし、滝のような雨に恵まれたことから祈願するようになったといわれています。

交流の絆④

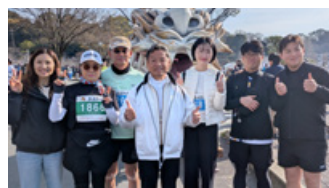
【問い合わせ先】市長公室 ☎0968(25)7252

近年、本市と交流事業を実施している都市を紹介します。

◆韓国忠清北道清州市

清州市は韓国中部の忠清北道に位置し、コメやスイカ、トマトなどが特産品です。

旧菊池市が韓国との交流を望んでいた際、韓国観光公社から地理的・産業的に類似した清原郡を紹介され、平成17年に友好交流都市を締結し、本市の合併後、平成19年に改めて友好都市を締結。清原郡が、平成26年に周辺自治体と合併し清州市となり、現在では人口約88万人を超える大都市となっています。本市から市民交流団を清州市に派遣している他、きくち桜マラソン大会出場に合わせ、清州市民交流団が本市を訪れ、交流を深めています。



交流団が桜マラソンに参加

◆城北自動車学校

市では、市民サービスの向上や地域活性化を目的に、企業や大学、各種団体などと包括連携協定を締結しています。連携事業による取り組みを不定期で紹介します。

城北自動車学校は「交通事故のない社会づくりへの貢献」を経営理念に、自動車運転免許取得という職責を通じて、社会貢献を果たす教育所です。指導員は女性比率が高く、子育てをしながら働く職員や管理職として第一線で活躍する職員など、一人一人に合った多様な働き方を認め合う職場づくりに力を入れています。菊池市とは、令和6年4月に包括連携協定を締結しました。交通安全の推進や防災・災害対策、関係人口の拡大、地域活性化など、幅広い分野で連携を行っています。



城北自動車学校の皆さん